

週刊 新社会

発行所：新社会党 発行者：小森 龍邦
〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-3-7 三建ビル八丁堀6F
TEL. 03 (3551) 3980 FAX. 03 (3551) 6406
振替番 00140-0-149727 1カ月600円 郵送料1カ月160円

新社会ちば

2002年11月 29号

発行：新社会党千葉県本部

千葉県中央区新千葉2-1-1 新千葉ビル4 F
TEL 043-244-6865 FAX 043-244-3860
E-mail sinsya@lily.ocn.ne.jp
ホームページ http://www1.ocn.ne.jp/~nsp/

男女平等

男女共同参画促進に関する県条例

年内成立へ、声をあげよう

9月県議会にて「男女共同参画促進に関する条例(案)」が、自民党県議の数の力で継続審議にさせられました。知事提案で初の継続審議です。

その上で、「少子高齢化や、国内経済活動の成熟化等、社会情勢の急速な変化に対応していくには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できるよう男女共同参画社会を実現することが21世紀のわが国の社会を決定する最重要課題」と述べています。

基本法には、「日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組みが、国際社会における取組みとも連

男女平等の実現 一層の努力必要

動しつつ、着実に進められてきたが、なお、一層の努力が必要とされている」とあります。

懇話会を設け 県民の声反映

県でもこの基本法を受けて、身近でわかりやすく、役立つ条例をつくらうと、「千葉県男女共同参画推進懇話会(以下、懇話会)」を設け、検討を重ねてきました。検討の様子をガラス張りにし、広く県民に知らせ可能な限り県民の意見をくみあげる努力もなされたといえます。

堂本知事も、東京都や



男女平等の実現を

埼玉県にまさる千葉県条例を制定させたいと意欲を示していました。

その結果、今年7月に懇話会から「男女共同参画に関する千葉県条例(案)」の基本的な骨格が示され、それを受けて9月11日「千葉県男女共同参画の促進に関する条例」(案)が発表され、9月県議会に提案されました。

自己決定できる 性教育まで否定

この案に対し、自民党は修正案を出し一定の修正が行われました。ところが自民党は審議過程でさらに「性の自己決定」と「教育分野」の項も修正しなければ可決しないと主張し、県はこの2点については譲らず、継続審議となりました。

「自己決定できる性教育の必要性を否定する」ということは無知なままセックスを行ない、子どもが生まれる状況を事実上肯定することになり、女性たちを深く傷つけることになる。無知による

は、「12月議会では、この条例を修正を許さず、成立させよう」と県議員に対する要請や、街頭での訴えなどを行っていただきます。

「すべての国民は法の下の平等であって、人種、信条、性別・・・によって差別されない(憲法14条)」「婚姻は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して(憲法24条)」この精神を暮らしに活かすためにも、男女平等社会を実現しなければなりません。条例の成立のためにも声をあげましょう。

12月議会で 成立めざす

県内の女性団体などで

介護保険制度の見直しに 新社会党の見解を発表

介護は税金で運営 国民全員に保障を

新社会党は来年度の介護保険制度見直しについて、別表の見解を発表しました。

介護は本来税金で行い、国民全員の介護の保障をすること、その上で個人負担は支払能力による「応能負担」にとどめるべきです。

介護保険制度は保険料を払える国民のみを介護の対象とし、貧者

別表 介護保険制度見直しについて 新社会党の見解

- ① 介護保険料引き上げ反対
- ② 保険料、利用者負担の減額や免除を拡充
- ③ ヘルパーなど介護労働者の待遇改善
- ④ 介護を受けるための認定事務を簡素に
- ⑤ 介護度区分を2～3段階に簡素化
- ⑥ 特養ホームなど入所施設の整備を促進



安心して介護を受けられる社会に

8月に市長に対して、制度改善を求める質問書を提出しました。

その柱は①要介護認定の段階を3段階にするなどの簡素化、②ケアマネージャーの公的雇用と専門性の確立、③低所得者の保険料低減、④在宅介護利用料を無料にするなど利用料の低減、⑤特別養護老人ホームの入所待機者ゼロをめざし施設

署名活動や 議会発言も

新社会党はこのような考えにたつて議会での発言や署名運動などを取り組んできました。

船橋市の浦田秀夫前市議は介護保険制度研究会の一員としても活動し、

増設と入所判定を改善する。などです。

浦田秀夫さんは「将来の安心をつちかひ、現実の介護に不安なく対処できる社会をつくらなくては」と決意を語っています。

12月議会には、来年度の制度見直しの概要が出てきます。新社会党は引き続き全力で制度改善を求めていきます。

浦田秀夫さんの申し入れ、新社会党の見解の全文は県本部のホームページをご覧ください。

展望

田中耕一さんのノーベル化学賞がきまった。既成概念をはみ出す創造的な発想

が実を結んだ。創造性を育む教育がいかに重要かを教える話題だった。日本の教育は本当にこの要請に込んでいるのか。公立校で「ゆとりのある教育」を唱え、親たちは「受験競争に勝ち抜ける」塾や私学に走る。最後の「ふるい」が「一流大学卒」のレッテルにあることをみんな知っているからだ。受験勉強一本槍は創造性を殺す。好きな読書や音楽やらを、みな諦めさせ、潤れた人間をつくる。日本の教育は欧米文化の輸入に頼りすぎ、自主的な創造精神に欠けていた。わが国の『国体の本義』『伝統の本質』『文化の特質』にかえり、これを改める。めざすべきは教育勅語の示している道である。これは最近の教育改革の論議で「かつて」といってもない。昭和16年、戦争突入時の教育改革なのです。「しかし、今とよく似ているなあ!」こんなレベルの教育改革では日本の教育は潰れてしまふ。

『新社会(本紙)』の購読を

購読料月六百元、郵送料月六十円 ※お申し込みは、新社会党県本部へ 1104-03-11244-6865

とめよう有事法制

各地で憲法を活かし平和を守る集い



10月28日、千葉市中央公園で開かれた「有事法制阻止県民集会」には新社会党も参加した。

11月3日の憲法公布記念日を中心に「憲法を活かす会」などが、各地で憲法を暮らしに活かす、平和を守る集まりを行ないました。

10月28日には千葉市中央公園で千葉県高教組や国労千葉などの呼びかけで「有事法制阻止千葉県集会」行われ、集会后、千葉駅西口までデモ行進を行いました。

新社会党からは上野県本部委員長が「労働組合が立ちあがるのが憲法を守り、イラクへの軍事攻撃をやめさせる力となる。力を合

わせてがんばろう」と連帯のあいさつをしました。

11月1日には「千葉・憲法を活かす会」が「イラク戦争反対、ブツ

NTT 会社の言いなりにならない 闘う新労組を結成

東日本NTT関連合同労働組合、N関労東千葉支部の結成大会が10月12日、千葉市内で行われました。

NTTでは11万人の首切り（自己都合退職の強要）が行われまし



新委員長があいさつ

た。この中で「会社の言いなりの労働組合に生活はあきらめられない。働き続けるための労働条件は自分たちの手で勝ち取る」としてN関労が結成されました。

労働相談ホットライン

TEL 043-244-6864

12月12日(金)～14日(日) 10時～19時

ユニオンや地区労の役員などベテランが相談に応じます。顧問弁護士など専門家とも提携しています。

反リストラ千葉県共闘会議



国労、地域ユニオン、NTTのOBなど多くの仲間が激励に駆けつけ新労組を激励しました。

島根俊作委員長は「労働条件は自分たちの力で闘い守る。そのために組合員を拡大しよう、さらに全労協をはじめ地域の労組と連帯し活動を進めよう」と決意をのべました。

訪問介護や訪問看護が無料

福祉日本一めざす加茂市

党議員団が新潟県内の4市訪問

党の議員団は、10月8日から10日にかけて新潟県内4市（新津市、加茂市、三条市、上越市）を訪れました。

視察は多岐にわたる。介護保険制度の見直し作業や合併問題、地場産業育成や環境行政、美術館や博物館などの文化行政など、地元の党所属議員の協力も得て多くのことを学

びました。

中でも、新潟県中部に位置する加茂市（小池清彦市長、人口3万4千人、高齢化率24%）は、2期目の市長が福祉日本一を目標としており、介護保険制度になっても福祉サービスは落とさないと努力を続けていました。

具体的には、訪問介護や訪問看護の利用料

は無料を継続し、60人のホームヘルパーも社会福祉法人所属ながら常勤化しています。介護保険には市が責任をとるという立場で、認定調査も市と、市が設置主体の社会福祉法人の主任ヘルパーが担っています。

この福祉を維持するためにも、合併はしないことを今年3月に市

長が表明しています。新潟県では県内自治体の95%が合併に向けて何らかの組織をつくっています。それでも加茂市は「北越の小京都・千年の計」として、平安時代以来の文化に誇りを持ち、毅然としています。

平成の大合併について、小池市長は「市町村合併は貧しい地域をさ

らに貧しくし、民主主義を破壊して、全体主義ファシズム道州制へとつながり、国を滅ぼす」、「県が示す合併のメリットはすでに達成しており」、「6市町村が合併すると、現在の地方交付税199億円が99億円に減少して「予算は減少し、この地域の経済は大きく落ち込んでさびれてはる」と言い切っています。

「時の流れこそ、疑ってみる」。そこに自治のあり方を学ぶことができたといえます。

開発型街づくりは破綻

各地で区画整理が行き詰まり

県内の区画整理事業が次々と行き詰まっています。

木更津市の市長辞任、逮捕は、そのさいたるものですが、野田市や市原市などでも企業倒産や地価低下の続く中で凍結の事例が続発しています。

市原市では、2000年9月に都市計画決定された「市街化区域に編入された「市東第一土地区画整理事業」（旧市東村地区約303畝、総事業費760億円、計画人口2万5千人、事業代行は東

急不動産）は、準備会が6月末に採算が取れないと「当分の間」事業休止を決定しました。

そのため、市街化区域から調整区域に戻す「逆線引き」の議論が議会で起きています。

さらに、市東第一と隣接する「市津緑」も99年3月に開発許可が下りていながら、開発主体となるフジタの経営不振もあつて事業化されていません。

もつと深刻なのは野田市です。今年3月、佐藤工業が倒産したため、今

年「まち開き」を予定している「七光台西区画整理事業」が宙に浮いてしまいました。

さらに、工業団地の造成に動いていた地域も、市街化区域に編入されながら、事業主体の東武鉄道が凍結宣言しました。

その後も、柏市と接する地域で区画整理の事業化に動いていた大日本土木が倒産しています。

開発型街づくりに力を入れた時代ではなくなくなっています。